

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（農森第 1923 号）

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項の規定により、次のとおりプロポーザル方式による応募手続きを開始します。

令和 7 年 1 月 14 日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 業務概要

- (1) 業務名 令和 6 年度 おきなわ木育促進事業委託業務
- (2) 業務場所 沖縄県内
- (3) 業務内容

沖縄の森林と林業は、本土とは異なる自然環境や文化的背景を反映した独自の特徴を持っている。一方で、「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた複数の目標達成に向け、カーボンニュートラル、脱炭素化社会の実現を目指し、森林資源の循環利用の推進が全国的に求められている。森林資源の持続可能な利用においては、経済性と保全のバランスを取るための取り組みが必要である。本県においては、沖縄独自の自然環境・文化的背景・林業形態等の特性を踏まえ、木育活動を通じて、次世代を担う子どもたちに対する森林資源の循環利用の重要性を伝える取組が必要である。

本業務は、以下を目的として実施する。

- ①沖縄県独自の木育促進基本方針を策定する。
- ②市町村が森林環境譲与税等を活用し、木育活動を推進する基盤を整備する。
- ③県産木材の利用促進を図り、地域の森林資源循環利用を促進する。

- (4) 履行期間 令和 6 年度から 8 年度（3 年間）
令和 6 年度の業務期間は契約締結日から令和 7 年 3 月 28 日まで
- (5) 予算限度額 令和 6 年度：1,399,200 円（消費税及び地方消費税額を含む）
令和 7 年度：2,300,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）
令和 8 年度：2,300,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）
- (6) 本業務は、一定の条件を満たす者を公募により選定し、当該業務に係る実施体制、実施方針、企画提案等に関する提案書(以下、「企画提案書」という。)の提出を求め、企画提案書の内容が業務の履行に最も適した者を契約交渉の相手方として特定するための業務(プロポーザル方式)である。

2 応募期限

- ・参加申込書提出：令和 7 年 1 月 20 日（月）14 時
- ・質問書受付期限：令和 7 年 1 月 24 日（金）12 時
- ・企画提案書等応募書類の受付期限：令和 7 年 1 月 31 日（金）14 時

3 業務の詳細説明

業務の詳細な内容については、別添、業務企画提案仕様書をご参照ください。

4 本公告に関する問い合わせ先

- ・住所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁9階）
- ・部課名：沖縄県農林水産部森林管理課
- ・担当者：佐喜眞（主）、上原（副）
- ・電話：098-866-2295（閉庁日を除く、9～12時、13～16時の間）
- ・FAX：098-868-0700
- ・E-mail：aa048210@pref.okinawa.lg.jp